

【ご注意ください】

J A職員を騙った葬儀代金の詐欺未遂事件が発生しました

当 J A管内において、葬儀代金の集金を偽った詐欺未遂事件（なりすまし事件）が発生しました。

被害はありませんでしたが、同様の事件発生も考えられますので、ご注意くださいをお願いいたします。

・事件概要

犯人側から、セレモニーサービス利用者宅に J A職員を騙って、葬儀代金の集金に伺う旨の電話があった。しかし、代金はすでに支払い済みであったため詐欺であることが判明した。

当 J Aでは集金を行う際には、以下のとおり対応させていただきます。

1. 集金担当者は、必ず職員証を携行し提示します。
2. 集金担当者は、請求書の控えを提示します。
3. 集金担当者は、必ず領収書を発行します。

なお、詐欺ではないかと感じられた時には、電話ナンバーディスプレイにより電話番号を控え、すみやかに当 J Aまたは警察までご連絡ください。